

電力業を担当する会計士の必読書、待望の改訂版！

業種別会計シリーズ 電力業 三訂版

- 電力業特有の会計実務・税務
 - 監査上の重要ポイント
 - 経営分析
 - 背景にある市場動向や取引慣行
- ⇒ この1冊ですべてがわかる！



新たな電力市場・新収益認識基準・第6次エネルギー基本計画に対応した業界動向、会計処理等の実務ポイントを詳解!!

- 電力業特有の会計処理・税務、監査上の重要ポイント、内部統制制度の留意点等を詳解
- 豊富な設例・図表を収録

第一法規

内容見本

第5章 監査

等の具体的な要件に基づいて企業を（分類1）から（分類5）の5つに分類し、これらの分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定することとされている。

この点、かつて電力会社の規制部門においては、総括原価に基づく料金設定が行われていることなどから、比較的業績は安定しており、毎期安定した課税所得を計上することができる仕組みとなっていたが、自由化の進展に伴い競争による電気料金の値下げや顧客の離脱、中長期的には節電等による需要減が想定され、業績が不安定になる可能性がある。

そのため、企業分類の判断については、上記ビジネスの特徴を十分に留意する必要がある。

なお電力会社特有の将来減算一時差異項目の中には、主に原子力関係のバック・エンド費用などで、将来解消見込年度が長期にわたるものもあり、そのスケジューリングについては慎重に検討する必要がある。

5 監査上の主要な検討事項（KAM）

2018年7月に監査基準が改訂され、わが国の監査プロセスの透明性を向上させる観点から、監査報告書において監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の記載が求められることになった。

監査人は、監査の過程で監査役等と協議した事項の中から、財務諸表の監査において監査人が特に注意を払った事項を決定し、その中から、職業的専門家として特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項として決定する。

財務諸表の監査において監査人が特に注意を払った事項として、以下の項目等を考慮しなければならない。

- 特別な検討を必要とするリスクまたは重要な虚偽表示リスクが高いと評価された領域
- 見積りの不確実性が高いと識別された会計上の見積りを含む、経営

306

第6節 業種特有の事象に関する監査の着眼点

者の重要な判断を伴う財務諸表の領域に関連する監査人の重要な判断

●当年度に発生した重要な事象または取引が監査に与える影響
監査報告書には、KAMの見出し（および該当する場合には財務諸表あるいは連結財務諸表の注記事項への参照）とともに、KAMの内容とその決定理由および監査上の対応が記載されることになる。

KAMの記載は2021年3月31日以後終了する事業年度に係る金融商品取引法に基づく監査から強制適用となり（ただし、2020年3月31日以後終了する事業年度に係る監査から早期適用可）、同法に基づく監査が適用される電力会社において、2021年3月期決算の監査報告書に記載されている（早期適用の場合は2020年3月期決算の監査報告書より記載されている）。

電力各社の2021年3月期決算における記載項目は以下のとおりである。

図表5-6-1 電力各社（上場会社）のKAM記載項目（2021年3月期）

社名	記載項目（連結）	記載項目（個別）
北海道電力	繰延税金資産の回収可能性	同左
東北電力	連結納税グループの繰延税金資産の回収可能性	同左
東京電力	福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失に係る引当金 柏崎刈羽原子力発電所の原子力発電設備等の評価	同左
北陸電力	繰延税金資産の回収可能性に関する判断	同左
中部電力	原子力発電事業の固定資産の評価 中部電力ミライズ株式会社の電灯料及び電力料	同左 一般送配電事業等及び小売電気事業等の会社分割に関する会計処理

307

- 収益認識基準
 - IFRSの新基準
 - 監査上の主要な検討事項（KAM）
- についても新収録！

豊富な設例や図表を用いてわかりやすく解説！

EY新日本有限責任監査法人
電力・ユーティリティセクター 編

A5判／352頁／定価4,070円（本体3,700円+税10%）



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

主な内容

●第1章 電気事業とは

- 第1節 電気事業の概要
- 第2節 沿革
- 第3節 ビジネスモデルとサプライチェーン
- 第4節 規制・関連法令、規制当局

●第2章 電気料金

- 第1節 電気料金の概要
- 第2節 自由化料金
- 第3節 規制料金
- 第4節 電気料金のその他の要素

●第3章 会計処理と内部統制の傾向

- 第1節 販売
- 第2節 新たな市場取引

- 第3節 固定資産
- 第4節 発電燃料
- 第5節 原子力発電
- 第6節 営業費用
- 第7節 資金調達
- 第8節 特別法上の引当金
- 第9節 業種特有の表示
- 第10節 IFRSにおける論点

●第4章 電気事業に係る税務

- 第1節 電気事業における税務の概要
- 第2節 電気事業における法人税の課税所得計算の特色
- 第3節 電気事業特有の税制
- 第4節 電気事業における税効果会計

- 第5節 グループ通算制度

●第5章 監査

- 第1節 会計監査の種類
- 第2節 会社法監査
- 第3節 金融商品取引法監査
- 第4節 特別目的監査
- 第5節 内部監査
- 第6節 業種特有の事象に関する監査の着眼点

●第6章 経営分析

- 第1節 経営指標
- 第2節 予算管理
- 第3節 電力業におけるESG課題への取組みと開示

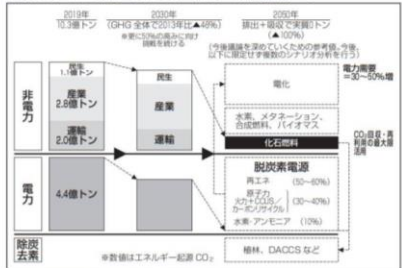
内容見本

【新収録】
電力業における
ESG 課題への
取組みと開示

カーボン
ニュートラル
についても記載！

CO₂排出量の約4割を占める電力部門、中でも火力発電所からのCO₂排出量の削減へ向けた取組みが各社に求められている。これを受けて、各社はカーボンニュートラルへの取組みを表明し、洋上風力等の再生可能エネルギーの導入拡大や原子力発電の活用、アンモニア・水素などのグリーン燃料や炭素回収・利用・貯留（CCUS）の導入、再生可能エネルギーを最大に向けた系統の高度化や蓄電池等の活用、バーチャル・パワープラント（VPP）などによる分散型エネルギーの活用などの取組みを進めているものの、その具体的取組みやビジネスモデルに与える影響については、今後詳細が明らかになっていくと見られる。

図表1-3-2 2050年カーボンニュートラルへの転換イメージ



(出典：内閣府ホームページを一部加工)

また、カーボンニュートラル宣言に先立つ2020(令和2)年7月には、経済産業大臣が非効率率石炭火力のフェードアウトについて、より実効性のある新たな仕組みを導入すべく検討を開始することを表明し、安定供給を確保しつつフェードアウトを進めていく方針が示されている。減価

を絞り込むことになる。
電力業においては、温室効果ガスや大気汚染物質の排出、水資源の消費、廃棄物（石炭灰）の発生などが環境面におけるESG課題の例として示されている。SASBスタンダードでは電力業サブセクターの開示トピックとして次の項目を示している。

- 温室効果ガス排出：エネルギー資源調達
- 大気汚染
- 水資源管理
- 石炭灰管理
- 入手可能なエネルギー
- 労働者の健康と安全
- 最終利用効率と需要
- 原子力安全と危機管理
- 送電網の強靱性

(3) ESG課題としての脱炭素への取組み

パリ協定以降、気候変動に関する諸課題への取組みが進み、わが国においても政府は2050年カーボンニュートラルを表明している。電力業界においては、温室効果ガスを多く排出する発電事業を営んでおり、ビジネスに対する影響は多大であると予想される。電源ポートフォリオの中で化石燃料から再生可能エネルギーへのシフトが加速していくことが予想される。このように大きなビジネスの変革が想定される中で電力ビジネスにおけるリスクと機会を見極めることが経営の重要課題となる。
わが国において経済と環境の好循環を生むグリーン社会の実現に向けた取組みとして掲げられた政策には、電力業に影響する領域が多く含まれており、電力業を営む企業にとってのESG課題への取組みに反映されることになると予想される。具体的には、燃やしてもCO₂を出さない水素の活用、洋上風力など再生可能エネルギーの拡充、送電網の増強、デジタル技術による水力発電におけるダム利用の効率化、安全最優先の原子力政策、安定的なエネルギー供給の確保といったエネルギー政策が

2 ESG課題に関する財務・非財務の情報開示
(1) 財務情報との関係
企業価値の評価にあたり必要な情報は、財務情報だけでは十分とはいえず、長期的な視点からの目に見えない無形資産の価値の重要性が増してきており、ESG情報などの非財務情報の開示が求められている。
投資家やアナリストは、企業の財務分析にあたり将来財務諸表を予測し、企業価値を評価している。財務諸表の予測に定まった方法はないが、既存の財務情報に基づき非財務情報を利用して投資判断等に必要となる財務諸表を予測していると思われる。ESG課題に関する情報は非財務情報であり、投資家による企業価値評価にあたり財務情報と併せて重要な情報と位置づけられている。特に日本版シェフワードシップ・コードにおける「責任ある機関投資家」は中長期的リターンを期待するために、投資先の企業価値を評価するにあたりESG要素といった非財務情報のウェイトが高くなると考えられる。
財務情報と非財務情報を一体的に企業価値に関する情報として開示することで、より実態に合った評価ができるようになる。
電力業においてはこれまで中長期的な視点で経営が行われており、非財務情報の重要性が他業種に比べて高いと考えられる。

(2) 財務情報の開示におけるESG要素

主に財務情報を開示する有価証券報告書において記述情報の充実に向けた取組みが進められている。「記述情報の開示に関する原則」（金融庁）では「記述情報の重要性については、その事柄が企業価値や業績等に与える影響を考慮して判断することが望ましい。また、企業の将来に関する情報の重要性は、発生の蓋然性も考慮して判断することが望まし

詳細・お申し込みはコチラ
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞

第一法規 ストア

検索

CLICK!

申込書〈第一法規刊〉

書名	価格	部数
業種別会計シリーズ 電力業 三訂版 [076349]	定価4,070円 (本体3,700円+税10%)	部

- *弊社宛お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
- また、お買上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
- *消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

- *現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。(いずれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込)	*送料・代引き手数料を含む合計金額は、商品のお届時に 配送業者に現金でお支払いください。 その際、クレジットカードはご利用いただけません。
	3万円以下の場合、440円(税込)	
	10万円以下の場合、660円(税込)	

年 月 日

〒	—	TEL	—	—
ご住所		E-mail		@
事務所名				
フリガナ ご氏名	様			

＜お客様の個人情報の取扱いについて＞
お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php）もしくはフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル■TEL 0120-203-696 ■FAX 0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX：0120-302-640

書店印